37

鷗外の「甘瞑の説」

高橋正夫

一

明治三十一年（一八九五）五月二十二日の『鷗外日記』（『鷗外全集』第三十五巻、以下『全集』）に、「甘瞑説等の譯抄に従事す」とある。

鷗外のその「甘瞑の説」（『全集』第三十三巻）は、「甘瞑Euthanasieとは安く死する謂のみ」との冒頭句が、その内容の凡てを喝破している。とは云え、彼の注目すべきその医学論文の真意義は、単に「オイタナジー」に対する、近代日本最初期の臨床医学的な指針であるに止まらないであろう。

寧ろそれは「病人をして甘じて瞑せしむる」とは何であるかに就ての、医療倫理的な教示であり、最も期待されるべき人間的な思い遣りと道義に裏付けられた、典型的な終末期患者のための看護要領、或いは正に現代における「臨終の行儀」（源信・『往生要集』）のための、見事な医学的作法の書とも云うべきものであろう。事実、その概要は次の如くである。

二

「医の病人をして甘じて瞑せしむるは、その責の最も重大なるものなり」、「医術は死を遲らするを以て得たりとすべからず。能く死を安くするに至りて始めて備れり」（六〇五頁）、「ここに預め決すべき一問あり、そは医に病人の苦を救はんがために、死を早くせしむる権利ありやと云うことなり」、「曰く断じて無し。病人は苦悶のために責められて、医に強請せんも医は決してこれに應ずべからず。これに應ずるは殺すと同じくして、病人を殺すは猶生人を殺すものなればなり」（六〇七頁）。

これはまさにヒポクラテス医学の正統を継ぐ医の倫理であり、語の最も正当なる意味での「パターナリズム」の躬行を説くものに外ならない。

「医の應に行うべき所に精神上（傍点原著）の手段あり。病人をして生活の望を維持せしむること、その最も重要

なるものなり」、「医已に望みを絶てり、（然りと雖も）決してその病人を見放すこと勿れ」、「猶一縷の望を繋がしめざるべからず」（六〇七頁）。

死床の重篤患者にも、最後まで「生活の望」を与えよ、との鷗外の臨終看護の医戒は洵に感動的である。

「断末魔（アゴニイ）（ルビ・原著）の時冷汗出でば綿巾もて拭うべく、手足厥冷せば温水瓶もて煖むべし。床は高かるべく、軟にして窪まざるべく、頭は高く足卑かるべく、時々直し正さるべし」、「病人の周圍は安静なるべし、病人をして騒擾を覚えしめ、哭泣を聞かしめんは不可なり」、「後世或いは病人をして好き音楽を聴いて瞑せしむるが如き事あるを得んか」、「燈は明くして眩せざらんを要し、屏風は余り床に近からずして充分高く、又潤からんことを要す」、「死に近づくも飲食の快なきに非ず。最も宜しきは冷なる清水なり」（六〇八頁）。

何と云う周到剴切、実に間然するところなき医の倫理の至極、終末看病の範型であることか。特に末期医療における「好き音楽」の有効性の指摘に至っては、実に鷗外の先見性とも云うべきものであろう。とまれ人は誰であろうとも、己が人生の末期を斯る国手の看取りのもとに、静かに迎えたいと願わずには居ないであろう。

三

鷗外の「甘瞑の説」の大尾は、次の如き結句を以て終る。

「意識を亡失せば水もて唇舌を潤すべし」（六〇八頁）。

ここには正に、これから永い遐かなる「往生」の旅路に出立する故人への、「死ぬるとなおもいそ、生るゝとおもえ」（可円・『臨終用心』）との、深くも重い手向けの禱りがこめられていよう。真に東洋的、或いは大乗的な生死相即・生滅相続の世界観による、静寂にして厳粛な臨終行儀と云わねばならない。

（杏林大学保健学部倫理学）